

第2回虹田地区地域審議会会議録

日 時 平成18年11月24日(金)
午前10時00分から
場 所 洞爺湖町役場第2委員会室

会議次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
 地域的な課題について
 その他
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員

奥 山 耕 一	中 野 豊 子	大 道 義 則
山 谷 茂	佐々木 勝 敏	川 口 昭 憲
津 崎 孟		

欠席委員

鈴 木 雅 善	中 村 敏 之	小 林 周 二
---------	---------	---------

会議に出席した町職員等

大 西 康 典	武 川 正 人	高 橋 謙 介
---------	---------	---------

1 開会 10:00

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 地域的な課題について

会長 本日の議題は地域的な課題とその他となっています。何かございましたら、提案頂きたいのですが。

委員 地域審議委員の役割についてですが、ひとつは新町建設計画の変更に伴う部分と進捗状況について、町長の諮問に応じて審議することが役割分担だと思います。新町建設計画の進捗状況は住民が知りたいことだと思うので、役割についてもそれに立ち返ってはどうか、それともうひとつ役割のなかに、その他の意見として町長に答申することができると思いますが、そのことだけが表立ってしまって本来の1番、2番にかかっている建設計画の部分でどうなっているのかという議論が後回しになっている気がするのです。それで、地域的な課題というのが出されているのですが、あまりにも大きすぎる感じがします。例えば地域的な課題といえば、教育、文化、産業、その他全般に関わってきますが、それを全般に渡って話し合っているのかどうか、普通は事務局から出された先進地の事例を見ると、何々について諮問するとなっているはずであります。しかし、本町の場合は、合併に伴った地域的な課題を出してほしいとなっているので、僕もこの1~2ヶ月の間、何をどのように考えればいいのかと思いながら、本日を迎え何となくもやもやとした気持ちで参加したのですが、その点について確認したいのですが。

会長 そうですね。もっともな話でございまして、私としても会長として、どのような方向に持っていくか非常に悩んだ所でございまして、いまの話の件について、事務局の意見を求めます。

事務局 新町建設計画の書き出しのところで、新町建設計画の具体的かつ詳細な内容はまちづくり総合計画に委ねられています。そういうことから前回の会議で、個別の事業の一覧表を示したところでもあります。総合計画や行政改革等の審議会との役割はどうなのかという点から、全体としてそれぞれの審議会がぶつかり合いながら、審議を進めていくのではないかというのが事実であると思います。それから、前回資料でお配りした地域審議会の諮問と答申の流れですが、私どもで調べたところ、3つの町が合併した後、地域審議会ができ

て新町建設計画の進捗状況を監視していくという部分は、どちらかということ合併特例債をそれぞれの地域で枠決めをして、それを計画的に執行しているがどうか監視するのが、地域審議会の大きな役割だということところが本州では大半でありました。旧虻田町と旧洞爺村においては合併特例債を事業に割振っている訳ではなく、この地域審議会を設けた目的というのは、合併により旧洞爺村の住民の声が行政に届かないということ解消するのを目的に作られたということが現実にはあるのではないかと感じております。虻田地区においては、合併して何が変わったのかを考えると、中々思いつかず行政からの提示されないという話が進んで行かないなと思っておりました。

委員 18年度の事業計画が出ていますが、総額で両地区合わせおよそ20億程で、その内虻田地区は10億程度ですが、それは合併特例債や国の支援を含めてこの事業が成り立つと思うのですが、実際に20億という事業が本当にできるのかどうか疑問であるのです。そこをはっきりしなければ、大変なことになると思いますので、その辺の状況を含めた町側からの諮問がほしかったと思うのです。例えば、こういう事情によりこういう事業が出来なくなったというものがあるのかないのかの情報がなく、地域課題を出せといわれても大変ではないかと思ひまして発言しました。

会長 今委員から発言がありましたが、私自身も町会議員からお話がありまして町の財政と合併したことのメリットとデメリットの話聞いたことがあるのです。噴火時に避難していた人口で交付税等が交付されおり、そのことでのメリットデメリットがあると、今回はきちんとした調査により実際の人数で補助金等が交付されるだろうということは聞いたことがあります。議会では細かい細部の部分まで突っ込んだ議論しているので、この会はそのままでする必要はないのではないかと私は思うのですが。

委員 今の話しを聞いていると、だんだん広がってしまって今何をすべきかということ、新町建設計画を変更する場合にどうなのかという意味について、行政から諮問してもらい審議するというのが、一番基本的な審議会の内容というものと考えています。そういうことから、まずは行政から提示して頂きたいと、それからその他として、委員からの意見として出していくということではないかと思ひます。

委員 最初に配られた、事業実施一覧にあるようにこれは決まっているので、あとは19年度に向けたどういう事業があるかどうかであるので、それはこれ

から各課でまとめていくものであり、いますぐにこういった内容があるかを提示するのは無理かと思います。それと、どこまで審議するのかというのは新町建設計画の中の合併町村の一体性の速やかな確立、あるいは小さい町がさびれていくのをどうするのかということ、旧虻田町と旧洞爺村のことについて協議しないと、全体的に広がると収集が付かなくなるので、ここでは身近なものに限って議論しないと広がるだけだと思います。私が思うに、建設計画の変更などはこの次の会議以降で出てくるのかなと思います。

会長 町から提示する地域的な課題について、何かありますか。

事務局 前回会議以降に、行政課題として合併時の未調整の事項がありました。全町的な課題や地区ごとの課題がありました。その中で大磯町、本町、浜町、旭町の字界と本町1区から4区までの行政区界が異なっているということで、地域住民は行政区界に沿って生活しており、行政区界に沿った字名の改正を考える必要があるのではないかとすることは、合併協議の中でも出されおり、今回行政側から審議会へ提示する件であります。資料を用意しておりますので配布したいのですが、よろしいですか。（異議なし）

会長 事務局より行政から提示する地域的な課題の説明がありますが、その資料を配布してよろしいですか。

委員 その前に先ほど、委員が話された部分で、建設計画の進捗状況とか変更については事務局はどのように考えていますか。

事務局 新町建設計画の関係ですが、地域審議会の大きな役割は新町建設計画の進捗状況と変更があった場合の諮問であります。新町が発足した当初でありまして、いま現在新町建設計画の変更はないと事務局は認識しております。新町建設計画は新町の大きなビジョンということで、具体的な計画は新町建設計画を踏まえ総合計画において策定するということです。今後、その中で新町建設計画に及ぶ変更というものが出来れば、当然審議会に諮問し変更するということでもあります。

執行状況については、18年度は執行中でありそれは皆さんにお知らせしたとおりでございます。19年度は今後でできますので、執行の中で新町建設計画に及ぶ部分があれば、皆様に審議してもらおうことになるかと思っております。

委員 事務局からあった話では、20億の事業を執行するには、当然20億の予算の裏付けがあるわけで、それは町税以外に合併特例債を含めた合併関連の補助金があると思いますが、それは全額が保障されているのかどうが知りたいのです。

事務局 合併時に色々国の方から支援を頂けるということで、試算をしております。それについては、国の動向等ありますが受け入れ可能なものについては申請して受け入れたいと思っております。例えば市町村合併補助金は制度改正があり、3年間とありましたが10年間に変更され新町建設計画期間中となっております。そういったものも含めて支援頂けるものは活用していくと考えております。参考までに合併特例債の関係では、過疎計画の中で同様の措置が受けられるということで、選択しながら進めています。

会長 だいたい、順調に進んでいるということです。第1議題の地域的な課題についての説明をお願いします。

事務局 先ほど行政から提示する地域的課題として、合併協議における未調整事項となっている部分を含め事務局で検討した内容がお手元に配布したものであります。内容につきましては、大磯町、本町、浜町、旭町の字界と本町1区から4区までの行政区界が異なっており、行政区界を基本に生活している地域住民の現状からして、行政区界にそった字名の改正が必要なのではないかというものでございます。次のページの地図を見て頂きたいのですが、赤い枠で囲んでいるのが字界です、青い枠が行政区界ということで、字界は横に長いのですが、行政区界は縦に切られております。

最初にもどって頂きまして、合併協議会で確認された調整方針ですが、虻田町の字名については洞爺温泉町を洞爺湖温泉に改正する。その他地区については、合併後新町において順次計画をたて改正するものとなっております。次に2番目の本町地区における字名の現状につきまして、人口、筆数、地籍というものであります。記載のとおりとなっております。当然字名を改正するとなると、地番を符番しなおす必要があります。その手続き内容を記載したものが、おおまかなものであります。町議会が議決し告示により改正されるということではありますが、前段として地権者への十分な説明や同意が必要なのではないかと思えます。

会長 説明のとおり行政区界と字界が異なっているということで、これは本町地区に限ってということなのでしょうか。

事務局 ただいま提案したものは、合併協議において協議された部分であります。今回提案したものは、本町地区に限っての提案ということになります。

委員 字名の改正については、合併協定書の中には虻田町の字名は合併時までに検討するとなっているのです。それは、合併1年前の話で、その後実際に字名改正の作業に入ったのですが、しかし1年間で改正できる内容ではなく5年から10年かけて実施する内容だということがわかった。けれど、やりましようということは決まったのだから、これは地域課題になるのかなと思うのですが。既に、行政として改正をすることを決めたのだから、後は行政が作業を進めればよいのだから、ここで課題として上げるのはどういう意味なのか。

委員 いま、決まったと聞いたのですが。私自身、この話がでた時には住民説明で今後、区長等と協議しながら決めるということで、私の区でもこの話は出たのですが、最終的に決まった訳でないので今後、そういう話がでてきた時点で協議しましょうと話した経緯があるので、決まったということになると話が違って来るのです。この地域にすんでいる人については、正直いって私の知っている範囲では、反対する人が多いです。理由については後ほどお話ししますが、今聞きたいのは、決定したことなのかどうかお願いします。

事務局 この改正にあたりましては、調整方針においては新町において順次計画をたて改正するものとするなっています。町の意向としては改正に向けて進めていきたいと思っております。進め方について町側だけで出来るものではないので、今回改めて虻田地区の改正について、どのような進め方についてご意見をいただければということで提案したものであります。

会長 総体的に行政区界と字界を分かりやすいように改正するということは、町民の皆さんは賛成だと思うのです。しかし、今まで住んでいる人が自分の番地が変わることが反対だとかいうことをどのように説得していくのか、個人が反対としても、全体的に洞爺湖町のプラスになるかといったらならない訳ですね。

委員 個人的に反対ではなく、決定したということが住民に全然届いていません。賛成、反対の前にそういうことを町が決定し進めているということが全然広報されていませんということです。

会長 広報されてませんというのは、自治会に対してですか。全町の合併協議会の資料の中にはそういう方向で行こうと広報されていたと思いますが。

委員 方向で行こうは聞いていますけど、決定したとは聞いていません。それは当時の説明会でも今後は自治会と協議しながら進めますとしか聞いていません。

会長 ですから、内容をまとめるために自治会の意見を聞いたり、各部署いろんなところから意見を聞いて、一番いいまとめ方にもっていくためには、そういう話になっていると思うのですが。

委員 持っていくためでなく、結果的にどういう形であるかということです。現状のままか、変わるのかということがこれからだと。

委員 その作業を進めるってということは決めたと思います。どういう風に変えるかは別にして。

委員 選択肢の中で現状のままというのもありえるのか、完全に変えるのだが、どういう変え方なのかということで全然話が変わってくる。

委員 これから、地域住民に聞いていくということではないですか。

委員 これから聞いていくということですね。

会長 総論では皆が分かりやすい町にしようということで決まっているから、地域におろして相談しながら進めようということです。

委員 それであれば、ここで出されたのは、我々にどういう議論を求めているのかが分かりませんが、要するに、どういう形で分けるかということなのか、あるいはこういうことをすべきなのかという辺りが審議会として、どう審議していくのか。

事務局 今回提案させて頂いたということは、調整方針に添って事務を進めていきたいと思っております。地域審議会の中で必要性を含めて、議論を頂いて進め方として方向性を出していただければ大変ありがたいと思っております。具他的な結論までは審議会では議論できないと考えております。

委員　そういうことで、意見としていわせてもらいますが、とりあえずは必要ない。とりあえずというのは5年、10年云々という時間かかるという意味で進めるといのは、良い悪いかはわかりませんが差し障りはないと思います。今現在としては、私が聞いている範囲ですが指示は得られにくいと思います。理由は、特に事業をしている人ですが、今回の合併に伴いゴム印、印刷物、看板を町名が変わったため、費用をかけて修正しております。そういったことから、ほとんどはやるなら何で最初からやらないのだということです。ついこの間、5万、10万かけて修正したばかりでまた、費用がかかる。さらに5年後、10年後にまた合併があるかもしれないと考えています。だから、今やる必要はあるのかということで、現に不便もこうむっていない。私は実際に本町2区と旭町34ですが、その使い分けで不便を感じることはないのです。それと、老人は洞爺湖町と変わっただけで戸惑っています。やっと洞爺湖町になれたばかりで、今度は番地までかわるのかということであります。どうしても改正しなければならぬ理由はないと思います。洞爺湖町となったことから、虻田町の字が無くなるというのがさびしいという人もいるのが現状ですが、地域に住んでいない人が多いようで公共施設は虻田という文言は残っているので、そういう形では薄れることは少ないと思います。

会長　私は、本町地区の出身ではないのですが、JRの洞爺駅に虻田駅から変わったとき、わかりやすくなった。その時の地域住民も今と同様な話をしながら進めたと理解しています。ただ、ダメだダメだではなく、将来に向け全国区の洞爺湖町だよということで、変えていく必要はあるのではと思います。

委員　洞爺駅は洞爺湖に来る人にわかりやすくするため変更したのであって、今回の町名もそのような意味があったと思います。しかし、字名については居住している住民が一番であり、それを最も考慮すべきと思います。何が何でもダメではなく、永い目で見て変えていくのであれば世代交代等による進め方も良いと思うが、今年、来年の間に実施していくのは無理なのではないかということでもあります。

会長　基本的には賛成だけれども、いま直ぐに実施するのは反対だということですね。わかりやすい町の区割りにするのは賛成だということですね。

委員　それに反対することは何もありませんが、今すぐを実施することはかなりの抵抗があるのではないかと思います。

会長 委員の意見としては、そういう形で進めるのは良いが地域には反対する者もいるということで、そこをどのように説得しながら、費用面も考慮しながら時間かけ行なう手法もあると思うのです。

委員 そこは、行政の方で住民説明会などを開いて説明し、住んでいる住民が良いということであれば、何の問題もないことであります。

会長 審議会としては、皆さんの意見を聞きながら分かりやすい町にしようということで進めることは、賛成ということによろしいですか。

委員 それはそれでいいです。やり方は住民の感情や意見を配慮しながら進めて下さいということです。

会長 そういう方向で進めていくということで、その手法としてはこの審議会ですとまとめるのではなく、別の組織というか、行政や自治会といった住民を含めた審議会を作るのかどうするのか。全町的に対極的にここだけで、話を進めるとどうしても地域エゴになりがちですので、外部の意見を取り入れてまとめて行く必要があるのではないかと思います。

委員 他の委員の意見も聞かなければならないが、流れとしては区画を整理するのはよいが、手法としては住民の声を配慮しながら進めて下さいということであって、全体的に影響を受ける人を説得して進めて下さいということです。

会長 やはり、周りの人の意見も聞きながら進めないと問題が生じると思うのです。

委員 合併協定書にかいている文言を、この審議会ではそれはダメだよということにはならないと思うのです。この審議会は追認をすると、しかし他委員からも出ているように事務的に物事を進めるのではなく、住民の合意を得ながら進めるという付帯意見をつけながら、結論を出したらどうですか。

本町以外にこのような事例はないのですが。高砂町と入江にもあるような気がするのですが。

事務局 あります。

委員 ありますよね。この分だけでなく入江、高砂もいずれ検討しなければならぬと思います。

委員 先ほどから、よそから来た人に分かりづらいという話がでておりますが、それであれば全町実施しなければなりません。

会長 それでは審議会としては、合併協議会の追認をすると、あとやるのであれば全町的に整理をしながら費用面を考慮しながらお願いするという事で審議会としてはまとめたいと思うのですが如何でしょうか。（異議なし）

会長 それでは、第1議題についてはそのような方向で進めてもらうということで、第1議題を終了したいと思います。その他でなにかありますか。

委員 1番目の地域的な課題の中で、行政からの提示の議論を終えただけで、その他の意見が皆さん持っていないか、確認しなければならないのではないのでしょうか。

会長 そうですね。他委員の意見はありますか。

委員 行政区の見直しについて、どうかなと思うのです。自治会の中には大小の自治会があり、一概に数字だけではいけないがバランスがとれていないと思うので、見直しをしないといけないと思うのです。噴火前から行政区の見直しを進めてきたところですが、噴火後は更に大小の差があるため見直す必要はあるのではないかと思うのです。

会長 行政区の見直しについて提案がありましたが、皆さんはどう思いますか。

委員 正直いって、頭の中では分割したほうが良い自治会と合併した方がいいではないかという自治会がありますが、現実には自治会の中にいますと感情が優先して難しい部分と感じます。

会長 実際小さくなると運営が大変になる。行政の回覧などの窓口もなくなるとか町内会費が大変になるなど、自治会の中でも話はあるですが、行政からたたき台を出してもらわないと中々進まないのではないかと思うのです。

委員 自治会の変更という権限みたいなものは、自治会そのものにあるのか、行政にあるのかどちらにあるのでしょうか。

事務局 旧洞爺村で、合併前に自治会の再編を進めていこうという中で、行政が主体的にできるものでなく、昔からの経過があり自治会が形成されているということから、自治会連合会の中で揉んで頂きたいというところで止った経緯があります。具体的な法律等はいま持っておりませんが、記憶の中では行政が主体的とはならないということでもあります。

委員 声かけは行政がするが、具体的には各自治会で協議し決定したことを行政が追認することで、住民が反対することを行政が強制することはできないと思います。

委員 字名以上に自治会に主体性があるということですね。

会長 部落意識というか、いま色々な問題があります。防犯や町からの補助金についても、大きいところも小さいところでアンバランスなのが現実であります。さきほど、自治会が主体となってまとめてくださいといっていました、あくまでもたたき台は行政から提示されないと、個々の自治会同士では進まないと思うのです。どちらにしても、自治会は適正な人数で格差の少ない自治会でまとまってほしいというようなお願いするしかないと思うのですが。

委員 旧洞爺村で自治会の再編を検討しようとした気運があったわけです。その気運をつぶすのではなく、こちらも行政区の見直しが必要ということにして、全町的に見直しをしてもらったらどうですか。

会長 要するに、全町的に自治会の見直しをして頂きたいという提案をするということでもいいですか。

委員 いいですが、行政区と自治会は、ほぼ同じと見てよろしいでしょうか。もし、これも会長がいったように行政から提示されて検討するのであれば、字名と行政区界と一緒に進めていくほうがよいのではないかと思います。そうしなければ、字名はこっちだ、行政区はこっちだ、その次自治会はこうなるでは、混乱するだけだと思いますので。あくまでも長期的な考えで。

会長 審議会としては、区割りについても全町的に見直しして頂きたいということですが、どうですか。

委員 そんなに問題になっているのですか。規模のことで自治会長会議でもめるようなこと。

会長 噴火によって、公営住宅が本町に建てられたこともあり温泉から移ってきたこともあり、体質的なものでもあるのじゃないでしょうかね。

会長 そういうことで、区の見直しを実施してもらうことでお願いすることによっていいですね。その他ありませんか。

委員 たくさんあると思うのですが、新町建設計画にかかっていることが全部できれば、すばらしい町になると思いますが厳しい財政を考えるとどれだけ出来るのかということが疑問になりますよね。例えば少子高齢化や雇用にしても、産業にしても、これだけ中身が書かれていますが現実的にはこんなに行かないと思うのです。そういった意味では、自治会のことが出されましたがそういったことも含めて考えるのであれば、これからの地域を考えると少子高齢化への対応などものすごい課題があると思うのです。どこまで出してよいのかが難しいのです。その辺の会長の判断をお聞きしたのですが。

会長 私も正直いって混乱しているのですが、何でもかんでもとは行かないと思いますが、今回みたいな形の中でこういうことが以前からの課題としてだされたような方法で絞っていくしかないと思うのですが。

委員 字名みたいに、合併協議で新町になってからというものはないのでしょうか。あればだして頂ければいいと思うのですが。

事務局 町から提案ということで、合併協議の中で新町の検討事項だった事項はまだありますが、全町的に及ぶものでありまして、両審議会に提案するという方法もありますが、それにはまだ内部の検討が必要ということになります。

委員 具体的な宿題がなかったのですが、どういうことがあるのかなということで本日参加したのですが、さきほどの高齢者の問題などは全町に関わることだと思うので、そういったことがこの審議会ですら出来れば具体的に話あっていくべきだと思うので、年3回ですが次回までに漁業の方もいますし、観光の方からも

さまざまな課題を出し合える場として活用すれば、町のこともだいたい分かり合えるのではないかなと思いますので、勉強して望みたいなと思います。

会長 審議会として、どこまで踏み込んでいいのか、町の方はどう考えていますか。

事務局 一つは諮問と意見となっております。この審議会の中でどう取りまとめるかということであります。それと全町的な問題は地域審議会にはなじまないのではないかなと思います。あと諮問した地域的な課題は委員の皆様の任期の間有効と考えていますので、随時まとまり次第提案して頂きたいと思います。

会長 次回の会議で、議題としてでてくる可能性はありますか。

事務局 いまのところ、今回提案したもの以外はないものであります。

会長 そうなると、漠然的に各委員が持ち寄って協議するしかないと思うのですがね。

委員 質問ですが、例えば温泉のウロコがなくなることで高齢者の足を確保するという事などは地域の課題と思いますが、それが巡回バスを出すことになると全町的な課題になると思います。その辺のバランスはどう考えたらよいですか。

事務局 審議会の役割で一番最初にお話したとおり、諮問したことに対する答申ということで、最後のまとめでお話しようと思っておりましたが、次回できれば、3回目ですので先ほどお話しした行政区と字界の問題については、諮問に対する答申ということで、まとめられるのではないかと思います。町内会の問題については、諮問に対する答申として扱うの意見具申としてまとめるのかということもありますので、いまお話をされたバスの関係も地域にしてはすごく重要な問題で、行政改革においてもバスの改革が非常に大きな課題となっております。生活路線バス、教育関係バス、福祉関係バスもあるのでトータル的に効率的に使われているかどうか検証しておりますが、実際に虻田地区の状況ではかなり入り乱れているようで、噴火の後遺症もあり路線等でいろんな問題があるようであります。それを、この審議会として地域的課題として諮問した答申として扱うのか、意見具申と扱うのかを整理して頂ければと事務局は考えています。それから次回については、最後のその他でご意見を伺いたいと思

っておりましたが、本年は3回の審議会を開催する予定でいますが、19年度は何回開催するかを、これから予算の審議を迎えますので回数についても、まとめられればと思っています。

会長 今年度は3回ということで、第1回目は8月に開催していますので、4月からの開催ではありません。来年はどうか、皆さんの意見を聞きたいのですが。

委員 やはり実際には、まちづくり審議会や行政改革で審議する要件が多いと思うのです。全町的な課題にしても、そちらにお願いして、ここは地域審議会ですので地域に限定した町がさびれないとか、地域の一体性を促すなど絞っていくということで、狭義の範囲にとどめて行くべきと思いますので、虻田地区の場合は、問題がないと思いますので回数は今年度程度でよいのではないのでしょうか。

会長 町から諮問された事項を協議するというのでありますので、3回程度というご意見がありました。私としては4回を予定したいと思うのですが、如何でしょうか。

委員 まちづくり審議会にまかせるという感じであったが、たしかにまちづくり審議会が新町のマスタープランをまとめていくのが役割なので、こちらが介入するのは如何なものなのかということはあると思いますが、むこうが作った総合計画の中で何らかの新町建設計画に手が入ることがでてくると思うので、その場合はこちらで審議しなければならないということですので、それからすると回数は何回でもよいと思いますが、一応回数を決めるということであれば4回でも良いと思います。

会長 今年度は8月から3回開催するので、来年は4月からとなると4回で良いのではないかなということ。ただ必要とあれば4回にこだわらず開催することもあるということで、よろしいかと思いますが。(異議なし)

委員 個人的な感想ではありますが、前回会議の報酬が支払われたのですが何か高い気がするのですが、正直いってそれほど、報酬に見合うことはしていないと思うのですが、時給制とかも考えてよいのではなんでしょうか。

会長 事務局、一応聞いておいて下さい。

委員 頭整理して帰りたいのですが、次回会議では事務局から何かできるのですか。さきほどはまちづくり審議会だとか行政改革とは分けようという話になっていましたが、それには賛成するのですが、それであれば具体的な地域の課題を提示されなければならないと思うのですが。そうでなければまちづくり審議会とは一線を引きながら、もう少し幅をひろげもよいのではないかと思うのですよ。

事務局 さきほど委員から分離するという話がありましたけど、本来ですとまちづくり審議会の素案が出来ていて、それに対して新町建設計画の状況を比較する流れが大半であります。今回は同時に進んでいるため、広げてしまうとまちづくり審議会の方に入ってしまうのではないかという心配がでてくると思うのです。若干はかぶることはあってもこの審議会で否定するものではなく答申か意見を整理した中で進めていただければと思いますけど。

会長 地域的な課題として、町を良くするというのを審議することは問題ないと思うのですが。私たちも勉強しながら中身の濃い議論できればと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局 次回の会議は、19年度の予算の概要を事業執行の状況が分かる時期が良いと思いますので、3月頃を予定しております。それと会議の設定時間ですが、本日は午前10時に召集しましたが、皆様のご都合などもあると思いますので、設定時間についてご意見を頂きたいのですが。

会長 前は1時30分からだったのですが、今回は10時から開催させてもらいました。如何でしょうか。およそ2時間という考え方で。

委員 仕事の関係で、午前中は出にくいのですが。

委員 夜はだめなのですか。

会長 夜であれば、一番ありがたいのですが行政側も大変になるかと思えます。例えば土曜日とかはどうですか。

委員 働いている方優先で良いのではないのでしょうかね。事前に日程がわかれば。

委員 夕方はどうですか。

会長 役場の方はいいですか、何時でも。

事務局 対応いたします。

委員 みなさんの意見を完全に聞くのは難しいとおもいますので、まかせますが、2週間前くらいに連絡してもらえば都合も付けやすいのではないのでしょうか。

委員 会長と事務局におまかせしますので、決めてください。

会長 それでは、そういうことでよろしいですか。（異議なし）

会長 第2回の虻田地区地域審議会を閉会します。

終了時刻 12:30

虻田地区地域審議会会議録

会議の名称	第2回虻田地区地域審議会	
開催日時	平成18年11月24日(金)午前10時00分～午後12時30分	
開催場所	洞爺湖町役場 第2委員会室	
出席者氏名	別紙のとおり	
欠席者氏名	別紙のとおり	
会議事項	<p>議 題</p> <p>1 地域的な課題について</p> <p>2 その他</p> <p>その他</p>	
会議資料	別紙のとおり	
会 議 録 の 決 定		
確 定 年 月 日	署 名	
平成18年 月 日		

